

鉄軌道もない  
高速道路もない  
幹線国道もない  
しかも、かつてあった鉄軌道さえ  
なくなった町・・・**多可町**

公共交通手段は「路線バス」のみ  
そのバス路線すら存続が危ういのです。

## 中山間地域における持続可能な 公共交通のあり方について

平成29年8月2日  
兵庫県多可町長 戸田善規



# 多可町の概要



## ○平成17年11月 多可町誕生

多可郡 中町・加美町・八千代町が合併

○東西13km、南北27km、総面積185.15km<sup>2</sup>

直線距離で神戸まで約45km、大阪まで70km

## ○交通条件

- ・西脇市で国道175号と分岐した国道427号が多可町中区、加美区を縦断
- ・八千代区では県道西脇八千代市川線、多可北条線、加美八千代線が通り、中国自動車道滝野社ICや加西ICと接続

## ○公共交通

神姫バスの定期路線、コミュニティバスが運行

	H25	H29
面積 (km <sup>2</sup> )	185.15	185.15
人口 (人)	22,952	21,577
世帯数 (世帯)	7,515	7,540
65歳以上人口 (人)	6,843	7,262
高齢化率 (%)	29.8	33.7

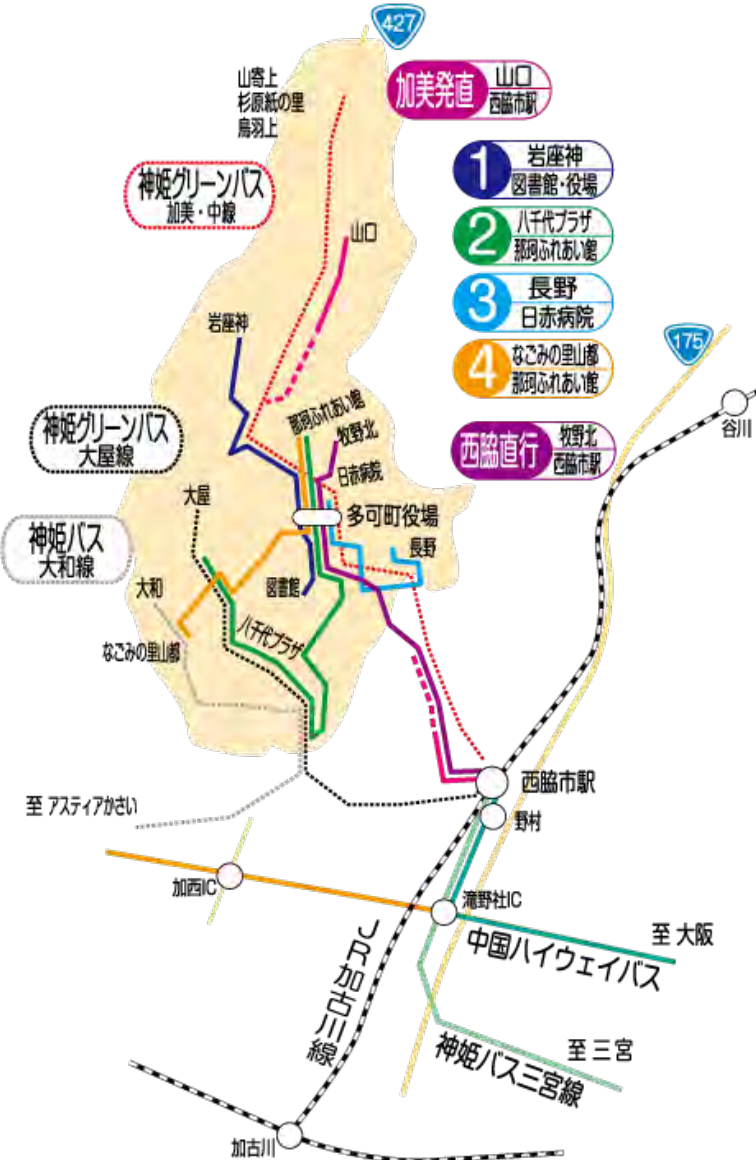
(出典：住民基本台帳人口移動報告 H25、H29とも4月1日現在)

# 多可町の公共交通検討経過

- 平成13年11月 第3次中町総合計画 中町コミュニティバスの検討開始
- 平成14年 7月～ 西脇・多可（1市4町）公共交通活性化協議会  
平成15年 3月
- 平成15年 1月～ 中町コミュニティバス検討委員会  
9月 基本方針の決定
- 平成15年11月 中町コミュニティバス運行開始（町内100円、町外200円）
- 平成15年12月～ 中町コミュニティバス検討委員会  
平成16年11月
- 平成17年11月 3町合併 =====多可町誕生=====
- 平成18年 2月～ 多可町公共交通対策検討委員会  
平成19年 3月 多可町公共交通対策検討委員会報告
- 平成20年 4月 乗合タクシーモデル運行開始  
7月 多可町地域公共交通活性化協議会発足
- 平成21年 3月 多可町地域公共交通総合連携計画策定  
10月 多可町コミュニティバス運行ルート見直し
- 平成23年 4月 運賃改定（町内100円、町外300円）、ICカードシステム導入
- 平成28年 4月 小学校通学バス運行開始
- 平成29年 4月 自動運転実証実験 近畿地方整備局へ申請中

# 多可町の公共交通の現状

## 路線図



## 路線バス

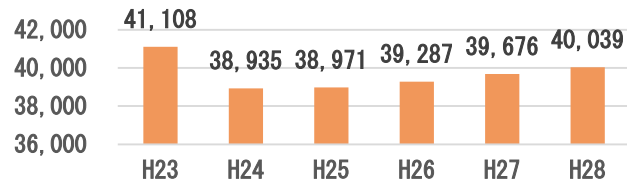
- 神姫バス  
1 路線（大和線）  
（赤字路線、県・町単独補助）
- 神姫グリーンバス  
2 路線（加美中線、大屋線）  
（赤字路線、国・県・町補助）



## 多可町コミュニティバス（のぎくバス）

- 町内巡回バス：4 路線
- 西脇直行バス：2 路線

コミュニティバス利用者推移（単位：人）



※H28は八千代地区内小学校統合に伴った通学バス運行開始による利用者増



## 町内タクシー事業者

- 事業者数：3社
- タクシー台数：4台

# 多可町の公共交通独自施策

## 料金体系の統一

### 【背景】

- ・ 3町合併による町域拡大に伴い、地域によりバス運賃が高額となる。
- ・ 近年の急速な少子高齢化等により、公共交通の利用者が減少している。
- ・ 地域公共交通の維持確保を図る必要がある。

### 【施策】

- 路線バス・コミバスの料金体系を統一
- 路線バスの正規運賃との差額は、事業者との協定により町が差額運賃を助成
- 高校生通学定期券補助や路線バス⇔コミバスの乗り継ぎ制度も合わせて実施

バス運賃	
旧中町	町内100円 町外200円
旧加美町	距離制運賃
旧八千代町	
通学定期券	
旧中町	町内32,000円/年額 町外64,000円/年額
旧加美町	事業者 通学定期料金
旧八千代町	

料金統一

バス運賃	
多可町 全域	町内100円 町外 <b>300円</b> ※H23.3以前、町外200円
	★住民の居住地域に関係なく、 料金の均一化を図ることができた
通学定期券	
多可町 全域	町内32,000円/年 町外96,000円/年
	★どの地区に住んでいても同額で 購入可能に！

# 多可町の公共交通をめぐる課題

## (1) 中山間地域における高齢化社会への対応

### 【背景】

- 住民の多くが自家用車を所有する「**車社会**」の中で、免許証返納者など自家用自動車以外の移動手段を必要とする人の増加
- バス停までの移動が困難な人の増加（**今後もさらに増加が見込まれる**）  
（※住宅から路線バス停まで最遠方は3.5km（箸荷集落）コミバス運行がなければ最遠方は6.5km（岩座神集落））

### 【必要な対応】

- 高齢者が利用しやすい**地域交通手段の確保**
- バス停への移動困難者への対応
- 地域住民による**運送支援（支援体制のあり方の検討が必要）**

地域を走る宅配業者、介護施設送迎バス、自動車学校送迎バスに、住民が同乗しては？

デマンドバス？  
デマンドタクシー？

## (2) 持続可能な公共交通の確立に向けた対応

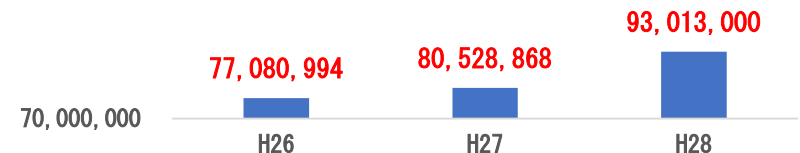
### 【背景】

- 利用率低迷による赤字補填の増大（→町の財政負担増 H28負担額は9,300万円超）**

### 【必要な対応】

- バス運行をめぐる**運行効率の向上**
- 土・日・祝の**観光客利用促進**

バス運行に係る町財政負担額（単位：円）



# 公共交通分野における規制緩和①

## <過疎地域以外でも、貨客混載を可能に！>

### 現状

「旅客自動車運送事業者が旅客自動車運送事業の用に供する事業用自動車を用いて貨物自動車運送事業を行う場合及び貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車を用いて旅客自動車運送事業を行う場合における許可等の取扱いについて（概要）」（H29.6自動車局）中、

「Ⅱ. 貸切バス事業者による一般自動車運送事業の許可」

「Ⅲ. タクシー事業者による一般貨物自動車運送事業の許可」

「Ⅴ. 一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者による乗合事業の許可」  
について、

いずれも**過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項により地域指定**がなされている。

つまり

過疎地域以外では、人口密度が低い地域であっても、  
今後も**人流・物流の「かけもち」が不可**のままとなる。

### 提案概要

地域指定条件として、  
**特定農山村地域等の要件と人口密度要件**についても追加を！

すると…

人口密度が低い地域や公共交通が不便な地域においても

- 人流・物流の「かけもち」が可能**
- 自動車運送事業者の効率的な運送・運営が実現**
- 住民の利便性向上**

### 現状

道路運送法第2条第3項において、

- ①他人の需要に応じ
- ②有償で
- ③自動車を使用して
- ④旅客を運送する
- ⑤事業

を旅客自動車運送事業法であると規定しており、

①～⑤の要件全てに該当する場合は、**同法に基づく許可を受ける必要がある。**

これにより

個別で対応（運輸局との調整）が必要な案件が多く、  
**事務作業が煩雑**である。

【事例】町内のNPO法人等では、**年会費を徴収**しているが、ボランティア活動として行う運送として、実際に運送に要したガソリン代、有料道路使用料、駐車場代を徴収し、旅客を運送している。（※次頁参照）

### 提案概要

**事務処理手順・基準の明確化・簡素化を！**

すると…

- 運送サービスの迅速な提供開始
- 多様な住民ニーズへの対応



(参考) 多可町の具体事例  
＜外出支援 実施概要＞

事務局	NPO法人【じーば】事務局
利用対象者	高齢者世帯、ひとり暮らし（昼間含む） 介護が必要な方は対象外（介護者が同乗すれば可）
送迎範囲	多可町内及び隣接する市町村
利用希望者	事前の会員登録 1000円、年会費 1000円 （保険の加入：年間500円、実質の会費 500円）
利用料	500円
ボランティア	車（個人所有で保険に加入） ボランティア保険年間500円を会から拠出する
コーディネーター	ボランティア保険加入

# 公共交通分野における提案 ＜(1) いなか版！自動車配車サービス＞

## (1) いなか版！自動車配車サービス（課題と提案）

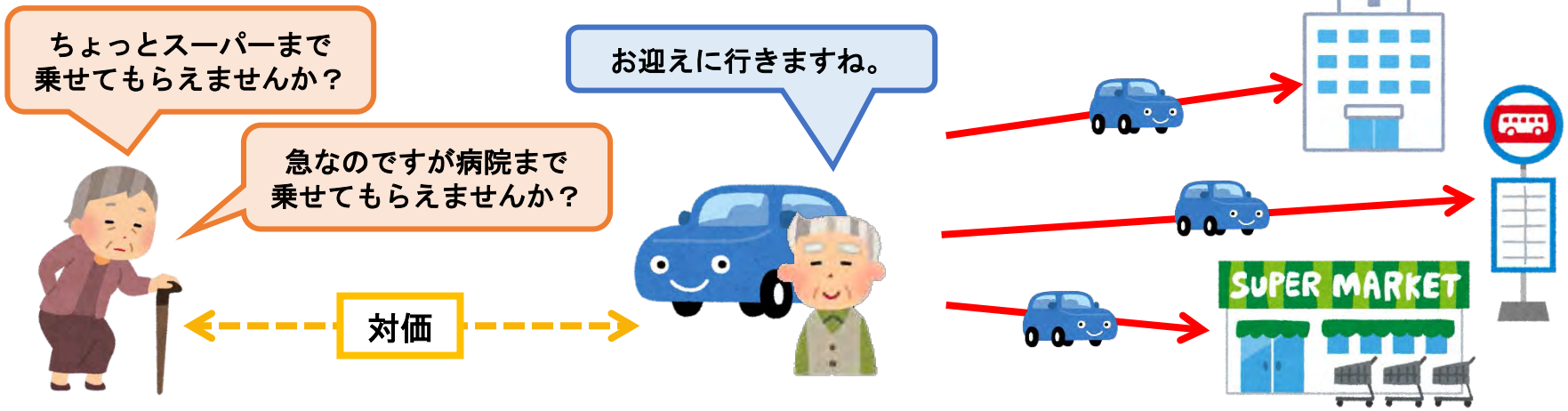
### 【課題】

遠いバス停・病院・福祉施設・スーパー、少ないタクシー台数・・・

### 【提案】

必要な時に、できる人が、無理や負担のない方法で、自動車配車・送迎を可能とする仕組みの構築。

#### イメージ図



#### 調整事項

- 法規制はクリアできるか
- 車両の設備や事故時の対応はどうするか
- 担い手側と依頼側 双方が納得できる対価はどのようなものか

# 公共交通分野における提案 ＜(2) 社会実験方式の構築＞

## (2) 社会実験方式の構築（課題と提案）

### 【課題】

新たな施策を導入・展開するまでに、関係法令に基づく確認や手続きに時間がかかり、場合によっては法規制により導入・展開が不可。

### 【提案】

官民連携、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して新たな施策を試行・評価し、導入や改善に繋げる仕組みや、**財政措置を含めた支援体制の構築**。

多可町の事例は、全国におけるたった一例です。

全国には、さらに深刻な状況に、日々悩む町村が沢山あります。

地域の自発的な発想と知恵に力を貸してください。



ご清聴ありがとうございました

兵庫県多可町 <http://www.takacho.jp/>



たか坊 ふろ子  
多可町ゆるキャラ